

令和7年3月14日

大磯町議会議長 吉川重雄様

提出者 大磯町議会議員 清田文雄

賛成者	〃	石川則男
	〃	二宮加寿子
	〃	亀倉弘美
	〃	玉虫志保実
	〃	高橋英俊
	〃	庄子幸太

2024年度介護報酬改定における訪問介護の本体報酬単価
引き下げに対する対応策を直ちに講じることを求める意見書

以上、意見書案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出します。

意見書案 第1号

2024年度介護報酬改定における訪問介護の本体報酬単価引き下げに対する対応策を直ちに講じることを求める意見書

国は、2024年度介護報酬改定において、訪問介護の本体報酬単価の引き下げを行った。その根拠は、「介護事業経営実態調査」において、訪問介護の収支差率（利益率）が7.8%と好調であったためとしている。

訪問介護の事業形態は、都市部の事業所や地域の個人宅を一軒一軒訪問するサービスを提供する事業所、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）等に併設している事業所など様々で、事業形態により訪問に要する移動時間や利益率などに大きな差がある。訪問介護事業所の36.7%が赤字経営であるにもかかわらず、それらの事業所を含め一体的に調査した「介護事業経営実態調査」は、現状の訪問介護業界の「経営実態」を反映したものといえるか疑問である。

国は、今回の報酬減は介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしているが、そもそも、処遇改善加算による増収分は全て職員に支給されるため、事業所経営の原資には一切充てられない。

訪問介護事業におけるヘルパー給与は、常勤でも全産業平均を月額6万円も下回っており、2022年度の有効求人倍率は15.5倍と異常な数値を示すほどの深刻な人材不足に陥っている。そこに燃料費の高騰、介護用品の値上がりなどが拍車をかけ、事業所倒産数は、2024年10月時点で、年間最多を更新した前年の倒産数をすでに更新している。その状況は、倒産事業所の実に95%が資本金1,000万円未満、83%が従業員数10人未満の小規模零細事業者の倒産である。

大磯町においても、訪問介護事業所の置かれている状況は同様であり、将来に向けた経営・業務継続の先行きは見えず、事業存続は極めて厳しい状況である。地域の各訪問介護事業所は、目の前にいる在宅で暮らす利用者のために歯を食いしばり働いているヘルパー達によって支えられている。

訪問介護は、住民が住み慣れた地域で安心して過ごしていくための地域包括ケアシステムの深化と推進のために必要不可欠なサービスである。

よって、2024年度介護報酬改定における訪問介護の本体報酬単価引き下げに対する対応策を直ちに講じることを求めて、次の事項について要望する。

記

1. 2024年度介護報酬改定における訪問介護の介護報酬引き下げの撤回
2. 地域の実情や事業規模を加味した訪問介護報酬の再改定
3. 事業所の窮状に向けた緊急救済措置の実施

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月17日

内閣総理大臣	石破茂	様
厚生労働大臣	福岡資麿	様
総務大臣	村上誠一郎	様
財務大臣	加藤勝信	様

神奈川県中郡大磯町議会議員 吉川重雄